

氷見市いきいき元気館施設利用のご案内

〈基本使用料〉

施設	定員	単位	金額
ホール	200人	2時間	6,280円
大会議室	36人	2時間	1,670円
小会議室	20人	2時間	1,040円

- 1 1時間を超える毎に、基本使用料の50%の額を徴収します。
- 2 超過利用時間1時間未満は、1時間として計算します。
- 3 利用時間の短縮による使用料は、減額しません。
- 4 冷暖房を利用の場合は、冷暖房料金として基本使用料の30%の額を徴収します。
- 5 ホール利用者が入場料を徴収する場合の使用料は、基本使用料の50%の額を上乗せして徴収します。
- 6 料金は消費税を含んでいます。
- 7 料金の納入は、原則終了時とし、現金（お釣りがないように）または振込（納入通知書）でお支払いください。

利用上の注意事項について

- 1 利用開始と終了後必ずいきいき元気館受付（いきいき館側）に寄ってください。
- 2 利用した設備、備品等は元通りに戻し、整理整頓に努めてください。掃除機・台布巾は給湯室にあります。
- 3 所定の場所以外は火気の使用しないでください。敷地内全面禁煙です。
- 4 許可なく、施設設備等に張り紙、釘うち等しないでください。
- 5 許可なく、物品の販売、展示その他これに類する行為をしないでください。
- 6 ゴミは各自お持ち帰りください。
- 7 追加の机・いすが必要な場合は、いきいき元気館受付（いきいき館側）に申し出てください。定員以上の椅子の貸し出しはできません。
（貸出個数に限りがあるため、申請書提出時に申し出てください。）
- 8 前各号に掲げるもののほか、施設の秩序維持及び管理上必要な指示に反する行為はしないでください。

*当館は防音設備が整っていません。隣接する会議室の音が利用目的の妨げにならないようにしてください。

*元気館の3階湯沸室には、茶碗・急須・保温ポット・やかんがあります。湯沸室にないものは、各自で準備願います。